



## ストップ・ザ・交通事故死！

—めざせ 安全で安心な 北海道—

### 日高町の交通事故件数

○発生件数	.....	15件
○死者数	.....	1人
○傷者数	.....	17人

2011年9月30日現在

「 町民一人ひとりが交通マナーを守り  
交通事故のない社会を目指しましょう。 」

## ★ 峠越えする場合はスピードダウン

日勝峠はこれからの時期、早朝や夜間には気温が下がり、雨などで濡れている路面が凍結してアイスバーンになっている場合がありますので、濡れた路面での急ブレーキや急ハンドル、急加速は禁物です。冬タイヤ、冬ワイパーへの交換など、冬の備えは早めに終わらせましょう。

## ★ 冬の全国交通安全運動

- ・実施期間 11月16日（水）～11月25日（金）
- ・重点項目
  - 高齢者の交通事故防止
  - 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
  - 凍結路面等のスリップ事故の防止
  - 飲酒運転の根絶



8月27日  
厚賀町児童らが行った交通安全運動

## ★ 高齢者被害の事故を防ごう！

～「自分は大丈夫」と思っていないですか？～

### 歩いて出かける方へ

- ・青信号でも、左右を確認してから渡りましょう。
- ・いつもの通り慣れた道路でも油断せず、車に注意しましょう。
- ・夜は、明るい色の服を着て、反射材を身につけましょう。

### 自転車に乗る方へ

- ・歩道では、歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう。
- ・見通しの悪い交差点では、止まって左右を確認しましょう。
- ・夜は、必ずライトを点灯しましょう。

### 車を運転される方へ

- ・運転動作が遅れることがありますので、車間距離を十分にとり、スピードダウン運転をしましょう。
- ・視力が低下してきますので、夕暮れ時間帯や夜間、雨、霧等の天候の悪い時は、出来れば運転を控えましょう。



8月29日  
厚賀町事故防止厚賀町住民大会



9月21日 日高町建設協会による街頭啓発（198名参加）

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

## 毎月15日は道民交通安全の日 交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. シートベルト全席着用
3. 自動車走行・交差点通行マナーアップ
4. スピードダウン
5. デイ・ライト実践
6. 飲酒運転根絶
7. 居眠り運転防止

◇ デイ・ライトで安全運転  
昼間のライト点灯に協力を！

### 〈昼間点灯効果〉

- ◎ 自らの安全意識が高まる
- ◎ 遠くからでも確認されやすい
- ◎ ドアミラー等を等して確認されやすい
- ◎ 雨や曇りの日は特に目立つ

**人権擁護委員の  
委嘱について**

平成23年10月1日付で法務大臣より、武田宣昭さん（字厚賀町）が人権擁護委員として再委嘱されました。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。

この制度は、様々な分野の人たちが、地域の中で人権思想を広め、住民の皆さんの人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものであり、諸外国にも例をみないものです。

現在、全国で約1万4000名の委員が全国の各市区町村に配置され、住民の皆さんが人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局の人権相談所や住民の皆さんからの人権相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。

相談は無料で、秘密は守られます。

**▼お問い合わせ先**

札幌法務局日高支局  
014614210415

**献血のご案内**

北海道赤十字血液センターからのお知らせです。

移動献血車による日高町内の献血事業を次の日程で実施いたしますので、献血にご協力ください。

**▽11月10日(木)**

① 午前9時00分～10時30分  
株笹田組前

② 午前10時50分～11時30分  
厚賀漁協前

③ 午後12時50分～1時50分  
門別国保病院前

④ 午後2時00分～4時00分  
日高町役場本庁舎前

**▽11月29日(火)**

① 午前10時00分～11時00分  
日高西部消防組合前

② 午前11時15分～12時00分  
門別警察署前

③ 午後1時30分～4時00分  
JA富川前

**▼お問い合わせ先**

保健福祉課  
福祉・子育て支援グループ  
014561216183

※平成23年度における献血事業は、12月にも予定しています。

**苫小牧税務署からの  
お知らせ**

**・個別相談日について**

税務署では、相談内容が申告又は納税に直結しており、複雑で事実関係等を確認する必要がある個別相談について、事前に電話にて相談日時をご予約していただく「事前予約」をお願いしております。

このうち、相続税・贈与税・譲渡所得などに係る、個別相談については、あらかじめ「相談日」を設けて事前予約を受け付けておりますので、電話等にて「相談日」をご確認のうえ、事前予約をしていただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、一般的なご相談については、「電話相談センター」をご利用ください。

いずれのご相談についても苫小牧税務署へご連絡ください。

**▼お問い合わせ先**

苫小牧税務署  
014413213165

**電気メーターの有効期限  
は切れていませんか？**

貸しビルやアパートなどに設置している電気計器（子メーター）は計量法で定める検定の有効期間内のものでなければ使用できません。

使用できる期限は、計器類に添付している「検定ラベル」や「検定票」に表示してありますのでご確認ください。

**▼お問い合わせ先**

・北海道経済産業局  
資源エネルギー環境部  
電気・ガス事業室  
011170918353

又は

・日本電気検定所北海道支社  
011166812437

**日高地区交通災害共済へ  
加入しましょう**

本格的な観光・行楽シーズンを迎え、居眠り運転に起因する事故が多く発生する傾向があるためその防止に向けて、北海道においても啓発活動を実施する予定としています。

**〔居眠り運転の予防〕**

- ・2時間おきに休憩を！
- ・15分程度の短時間仮眠を！

日高町では、日高地区交通災害共済の加入促進を図っております。

ます。

日高地区交通災害共済に加入しましょう

Ⅱ年額500円で、3万円から80万円の見舞金Ⅱ（1日以上の特約日数より支給されます。）

**●共済の目的**

日高管内の住民が、交通事故により災害を受けた場合、これを救済し、住民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的としています。

**●加入できる人**

日高管内の住民登録（外国人登録を含む）をしている方はどなたでも加入できます。

1人年額500円です。（途中加入する場合も同じ）

**●共済期間**

平成23年4月1日～平成24年3月31日

**●加入奨励金**

各自治会等が取りまとめた、団体加入に対して加入奨励金（1人×50円）が交付されます。

**●加入方法**

加入申込書に住所・氏名等を記入し、役場住民課（014561216182）、総合支所施設農林課（014571612084）、水くらしサービスセンター（014561210255）、厚賀出張所（014561512111）へ申し込みください。